

委託契約における特命随意契約の結果について

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
北須磨支所連絡用 昇降機運行管理業 務	R4.4.1	(株)OMこうべ	2,308,900	左記業者は須磨パティオを管理運営しており、当該エレベーターについて、須磨パティオの付帯施設として一体的な管理が可能である。須磨パティオと一体的に管理されることにより、毎日の運行及び警備・清掃・点検業務について、それぞれ業務ごとに外部委託するより、経費が安価になることが見込まれるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)	須磨区北須磨支所市民課 (TEL: 793-1212)